

（仮称）北こども園（現追浜保育園）設計事業者選定プロポーザル実施要領

この実施要領は、現追浜保育園の保育を継続しながら同敷地内で現園舎の解体、新園舎の整備、園庭等の整備を行い、（仮称）北こども園とする追浜保育園再編計画全体のうち、現園舎の解体及び新園舎整備に向けての設計業務等を委託する候補者を選考するために必要な事項を定めたものである。

目次

1. 業務の概要	1
2. （仮称）北こども園の設計方針	2
3. 選定概要	3
4. 質問の受付・回答の公表	6
5. 参加資格審査	7
6. 1次選考「実績審査」（非公開）	8
7. 2次選考「プレゼンテーション」（非公開）	10
8. 最終選考「競争見積もり合わせ」	12
9. 契約の締結	15
10. プロポーザル参加に際しての留意事項	16
11. その他	17

1. 業務の概要

(1) 業務名

(仮称) 北こども園新築工事その他設計業務委託

(2) 業務内容

- ① (仮称) 北こども園新築工事基本設計業務
- ② (仮称) 北こども園新築工事实施設計業務
- ③ (仮称) 北こども園新築工事地質調査業務
- ④ 追浜保育園乳児棟解体工事設計業務

(3) 履行期間

契約締結日から令和8年11月30日(予定)まで

ただし、各業務の履行期間については次による。

- ① 基本設計：契約締結日から令和8年3月31日まで
- ② 実施設計：令和8年4月(補助金交付決定後)から令和8年11月30日まで
- ③ 地質調査：実施時期は、基本設計進捗に合わせて事業者が適切に判断すること
- ④ 乳児棟解体工事設計：契約締結日から令和7年11月まで

業務名	R7.7-9	R7.10-12	R8.1-3	R8.4-6	R8.7-9	R8.10-11
基本設計						
実施設計						
地質調査						
乳児棟解体 工事設計						

(4) 発注方法

プロポーザル方式

(5) 予定工事価格(税抜)

名称	税抜金額
基本設計業務	14,310,000 円
実施設計業務	33,720,000 円
地質調査業務	6,000,000 円
解体工事設計業務	2,141,000 円
合計	56,171,000 円

<参考>

- ・新築工事： 934,600,000 円 以内
- ・解体工事： 81,790,000 円 以内

2. (仮称)北こども園の設計方針

① 子どもの主体性を尊重した教育・保育が実現できる施設

※参考資料「横須賀市 こども園 建築設計ガイドライン」(別添資料1)のうち、ソフト面の基本計画(P8～P16)

※設計段階から、保育士や調理員とのワークショップを実施し、保育現場の意見を十分に集約し反映させることができるよう体制を整える方針です。

② 障害のある子どもや特別な配慮を要する子どもも安全で安心して過ごせ、

また、誰もが互いを尊重し支え合って生きる「共生社会」の形成を目指した施設

③ 「(仮称)北こども園実施計画」(別添資料2)の各機能が適切な動線計画のもと、段差を極力なくした構造となるようバリアフリーに配慮された施設

④ 近隣の方の生活環境や周辺の景観に配慮された施設

⑤ 現地で保育を継続しながらの実施となる追浜保育園乳児棟解体工事及び(仮称)北こども園新築工事における音や振動への配慮や、工事期間中の車両動線及び重機作業などが安全に行われるように考慮された計画

⑥ 脱炭素社会実現のため、ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング)化が実現された施設

⑦ 公共施設として、イニシャルコスト・ライフサイクルコストの低減に寄与された施設

⑧ 建築構造制限はかけないが、長寿命化に配慮された施設

⑨ 敷地内の乳児園庭を使用して新園舎を建築し、残置しない設計とすること。併せて、(仮称)北こども園新築工事範囲内及び範囲に近接する樹齢が長い樹木を伐根する設計とすること。少なくとも幼児園庭中央付近のソメイヨシノ1本及び乳児園庭のソメイヨシノ2本の計3本の伐根は必須とし、その他の樹木の取り扱い任意とする。

3. 選定概要

(1) 担当課

本業務に係るプロポーザルの事務は、次の課が行います。

〒238-8550

横須賀市小川町 16 番地 はぐくみかん 5 階

横須賀市民生局福祉こども部 子育て支援課 公立保育園再編整備担当

TEL : 046 (822) 9002

E-mail : cw-hw@city.yokosuka.kanagawa.jp

(2) 選定方法

本業務は、認定こども園新築工事の設計です。そのため、認定こども園、保育所または幼稚園の設計・工事監理の実績やノウハウが豊富である事業者を選定する必要があります。

そこで、本業務の事業者選定は次のように行います。

項目	選 考 方 法
参加申請	・提出書類を確認し、参加資格要件を満たさない者のみ失格とする。
1 次選考	・予定技術者等の経歴から保有資格、経験を評価する。 ・事業者の実績作品一覧から、（仮称）北こども園の設計方針との整合性を踏まえ、実績や経験を評価する。 ・評価点の上位 5 者程度を選定する。
2 次選考	・提案書のプレゼンテーション内容を評価する。 ・最高評価点等を得た事業者を選定する。
最終選考	・競争見積もり合わせ ・見積もり金額の合計が最も低い事業者を契約候補者に選定する。 （本市の入札制度による平均額型最低制限価格未滿となるものを除く。）

(3) 参加資格要件

本プロポーザルに参加者は、次に掲げる資格要件をすべて満たすものとします。

- ① 横須賀市契約規則第 5 条第 2 項に基づく競争入札参加有資格に、業種「コンサル」、営業種目「建築設計」で登録している事業者で、所在区分が市内業者、準市内業者または市外業者であること。
- ② 横須賀市指名停止等措置規則による指名停止を受けていないこと。

- ③ 参加申請書類の提出期限日以前に、参加資格者登録を完了しておくこと。ただし、登録の完了は申請月の翌月または翌々月となるため、参加資格登録の申請中である場合は、そのことが分かる資料（例えば以下のもの）を併せて提出することで、登録完了見込みが立っているものとして取り扱います。
- ・申請中であることを証する申請受理の通知メール
 - ・神奈川県ホームページで確認できる進捗状況を確認する画面の写し
- ④ 建築士法第 23 条の 3 第 1 項の規定に基づく 1 級建築士事務所の登録があること。
- ⑤ 平成 27 年 4 月 1 日以降に、公立であるか私立であるかを問わず、延べ面積 600 ㎡以上の認定こども園、保育所または幼稚園いずれかの新築工事に係る建築設計業務の契約を元請けとして締結し、完了した実績があること。
- なお、協同組合等については、当該組合員による実績も可能とする。
- ⑥ 協同組合等は、経済産業省経済産業局長等が交付する官公需適格組合証明書があること。ただし、協同組合等は、当該組合員とは同一案件の入札に参加できない。協同組合等が参加する場合は、官公需適格組合証明書及び最新の組合員名簿の写しを提出すること。

（４）本プロポーザルのスケジュール（予定）

項目	日程（令和 7 年度）
公募開始	4 月 4 日（金）
現地見学会の受付	4 月 4 日（金）～4 月 11 日（金）17 時まで
現地見学会決定の通知	4 月 14 日（月）
質問書の受付	4 月 4 日（金）～4 月 17 日（木）17 時まで
質問書公開（ホームページ）	4 月 21 日（月）
参加申請書類の受付	4 月 30 日（水）17 時まで
参加資格審査の実施・通知	5 月 2 日（金）
1 次選考「実績審査」の受付	5 月 15 日（木）
【非公開】1 次選考「実績審査」	5 月 23 日（金）
1 次選考「実績審査」結果の通知	5 月 26 日（月）
提案書の提出	5 月 26 日（月）～6 月 19 日（木）17 時まで
【非公開】2 次選考（プレゼン）	6 月 27 日（金）
2 次選考結果の通知	6 月 30 日（月）
見積書の提出	6 月 30 日（月）～7 月 4 日（金）12 時まで
最終選考（見積もり合わせ）	7 月 4 日（金）14 時
最終選考の通知・公表	7 月 4 日（金）
委託契約締結	7 月 7 日（月）以降

(5) 現地見学会

現地見学会を以下の日程で開催します。参加を希望される場合は、担当課宛てにメール（cw-hw@city.yokosuka.kanagawa.jp）いただき、希望日程及び参加人数を提示してください。

日程1：令和7年4月18日（金）11時から1時間程度

日程2：令和7年4月21日（月）11時から1時間程度

日程3：令和7年4月23日（水）11時から1時間程度

- ① 提示期限 令和7年4月11日（金）17時まで
- ② 提示内容 希望日程（第1～第3希望）及び参加人数
- ③ 決定通知 令和7年4月14日（月）にメールへ返信します。

※参加者数に応じて担当課で割り振りますので、都合の悪い日程があれば提示の際にあらかじめお知らせください。

④ 注意事項

- ・現地見学会への参加は任意とします。参加されない場合も採点結果に影響しません。
- ・参加上限人数は1者につき3名以内とします。
- ・駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。
- ・追浜保育園へはお問い合わせしないでください。

4. 質問の受付・回答の公表

本プロポーザルや本業務に関する質問がある参加希望者は、質問書（様式1）を次により提出してください。

（1）提出書類

- ① 質問書（様式1）

（2）質問の受付

- ① 提出方法 メールに添付（送信する際に電話連絡をしてください。）
- ② 提出期限 令和7年4月17日（木）17時まで
- ③ 提出先 横須賀市民生局福祉こども部 子育て支援課 公立保育園再編整備担当
（メールアドレス）cw-hw@city.yokosuka.kanagawa.jp

（3）回答の公表

質問に対する回答は、次により公表します。

- ① 公表方法 本募集要領を掲載のホームページに公表
- ② 公表日 令和7年4月21日（月）予定

（4）その他

本件と類似案件として令和4年度に（仮称）南こども園設計事業者選定プロポーザル、令和6年度に（仮称）西こども園設計・施工事業者選定プロポーザルを実施しています。ホームページに質問・回答一覧を掲載していますので、そちらも併せて確認してください。

今回、過去に質問が多かった「選考委員会委員の情報を開示してほしい」との意見に答えるため、「選考委員会委員の氏名及び所属」を公募開始時に公開することとします。

5. 参加資格審査

本プロポーザルに参加する者は、次により参加申請書類を提出してください。

(1) 提出書類

- ① 参加申請書等（様式2）
- ② 本要領の3. 選定概要（3）参加資格要件 設計企業の参加資格要件⑤に該当する建築物の確認申請書（第一面から第三面まで）、確認済証及び検査済証（1施設分のみで可）

(2) 提出方法及び提出期限等

- ① 提出部数 1部
- ② 提出方法 郵送・持参
(併せて、参加申請書（様式2）に記載されたメールアドレスからメールにてご連絡ください。書類の添付は不要。)
- ③ 提出期限 令和7年4月30日（水）17時（必着）
- ④ 提出先 〒238-8550
横須賀市小川町16番地はぐくみかん5階
横須賀市民生局福祉こども部 子育て支援課 公立保育園再編整備担当

(3) 参加資格審査結果の通知

参加申請書類を提出した者に対して、参加資格要件を満たしているかを審査し、その結果を次により通知します。

- ① 通知方法 参加申請書（様式2）に記載されたメールアドレスあてに通知
- ② 通知日 令和7年5月2日（金）予定

6. 1 次選考「実績審査」（非公開）

選考は、参加者から提出された予定技術者等の経歴、事業者実績作品一覧により審査、採点します。審査、採点は、（仮称）北こども園設計事業者選考委員会条例第1条に規定する（仮称）北こども園設計事業者選考委員会（以下「選考委員会」という。）が公正かつ厳正に審査、採点行います。

（1）提出書類

① 予定技術者等経歴書（様式3-1）

- ・管理技術者※1及び主任担当技術者※2を配置することとし、管理技術者と各主任担当技術者の兼任、また各主任担当技術者の兼任は認めないものとする。
- ・管理技術者は、建築士法（昭和25年法律第202号）第2条第2項に規定する一級建築士の資格を有していることとする。また、参加申請書の申請日以前に参加表明者と直接的かつ恒常的雇用関係が3か月以上あること。
- ・予定技術者等が不測の事態により業務に付けなかった場合は、実績及び実務経験においてその者と同等以上の者を配置すること。
- ・主任担当技術者は協力会社の者を配置することができるものとし、また、他の参加者と協力会社の重複を可能とする。

※1 「管理技術者」とは、「建築設計業務委託契約書」

（平成10年10月1日建設省厚契発第37号）第16条の定義による。

※2 「主任担当技術者」とは、管理技術者の下で各分担業務分野における担当技術者を総括する役割を担う者をいう。

② 予定技術者等の資格証の写し

- ・「1次選考 評価基準・評価点表」1（1）及び（2）について証する書面を提出すること。

③ 事業者設計実績作品一覧（様式3-2）（様式3-3）

- ・施設用途が認定こども園、保育所、幼稚園の新築工事に係る実績作品としてください。
- ・本要領の3. 選定概要（3）参加資格要件⑤を満たしている実績作品を、必ず1件以上選択してください。
- ・実績作品は5件以内としてください。
- ・実績作品（5件以内）のうち、代表作として1件を選択してください。代表作は様式3-3を使用して表現し、その他の実績作品（最大4件）は様式3-2を使用してください。

- ④ 事業者設計実績作品一覧に記載した作品の確認申請書または計画通知書（第一面から第三面）及び確認済証の写し

（２）提出方法及び提出期限等

- ① 提出部数 （１）提出書類のうち①及び③は 10 部、②及び④は 1 部。
上記を PDF 化した電子データ（CD-R、DVD-R 等） 1 部。
- ② 提出方法 郵送または持参
- ③ 提出期限 令和 7 年 5 月 15 日（木）17 時（必着）
- ④ 提出先 〒238-8550 横須賀市小川町 16 番地はぐくみかん 5 階
横須賀市民生局福祉こども部 子育て支援課 公立保育園再編整備担当

（３）評価項目、評価基準及び配点

- ① 通知日 評価及び採点は、各委員が別表 1 「1 次選考 評価基準・評価点表」に基づき行います。

（４）2 次選考参加者の選考方法

各委員の評価点の合計を基準とし、上位 5 者を選定します。

（５）選考結果の通知

全参加者に対して、次により、結果を通知します。

- ① 通知方法 参加申請書（様式 2）に記載されたメールアドレスあてに通知します。
- ② 通知日 令和 7 年 5 月 26 日（月）

7. 2次選考「プレゼンテーション」（非公開）

1次選考を通過した参加者は、次により提案書を提出してください。

また、選考は、参加者から提出された提案書に基づくプレゼンテーションにより審査、採点します。審査、採点は、選考委員会が公正かつ厳正に審査、採点行います。

（1）提出書類

- ① 提案書（様式4-1） A4 一枚
- ② 提案書（様式4-2） A3 一枚

（2）提出方法及び提出期限等

- ① 提出部数 10部及び上記をPDF化した電子データ（CD-R、DVD-R等）1部
- ② 提出方法 郵送または持参
- ③ 提出期間 令和7年5月26日（月）～6月19日（木）17時（必着）
- ④ 提出先 〒238-8550

横須賀市小川町16番地はぐくみかん5階

横須賀市民生局福祉こども部 子育て支援課 公立保育園再編整備担当

（3）提案書（様式4-1）の作成について

- ① こども園の環境づくりについてのソフト面の提案等

こども園を設計する立場として、「子どもの主体性を尊重した教育・保育」
「現地での保育を継続しながらの実施となる工事に向けて、保育園職員や保護者らとどのように協議しながら設計業務を進めていくか」についての考え方を記述する。

記述の補足としてのスケッチ等（カラー可）の挿入を認めます。

（4）提案書（様式4-2）の作成について

提案図面やイメージ程度のスケッチ（カラー可）などによりわかりやすく表現してください。提案写真は不可とします。

（5）注意事項

- ① 提案書の内容については、あくまでも設計者の選考を目的としたものであり、必ずしも本施設の基本・実施設計に反映することを担保するものではありません。
- ② 各様式では、指定の場所以外に、会社名、住所、ロゴマーク、参加者を特定できる表示は一切しないでください。

（6）日時

令和7年6月27日（金）

（7）場所

横須賀市小川町16番地 はぐくみかん5階会議室

(8) 実施方法

- ① 参加各社3名以内（パソコン操作者等を含む）で実施し、原則として管理技術者が参加するものとします。
- ② 提出した提案書をもとに説明していただきます。その際、新たな追加提案や追加資料の配付は認めません。
- ③ 実施時間については、参加申請書（様式2）に記載されたメールアドレスあてに通知します。
- ④ 実施時間については、1事業者につき30分程度（プレゼンテーション15分以内、質疑15分程度）を予定しています。
- ⑤ 受付時間までに受付ができなかった場合、参加を辞退したものとします。なお、交通事情などにより、やむを得ない事由により受付時間までに受付ができない場合は、受付時間までに担当課に連絡してください。
- ⑥ パソコンを使用したスクリーンに投影する方法を用いて行うことを認めます。
- ⑦ 当日に模型、3Dモデル動画の使用を認めます。ただし、模型の持ち込みの有無は、採点結果に影響しません。
- ⑧ 使用する資料等には、会社名、住所、ロゴマーク、参加者を特定できる表示は一切しないでください。

(9) 評価項目、評価基準及び配点

- ① 評価及び採点は、各委員が別表2「2次選考 評価基準・評価点表」に基づき行います。なお、1次選考の評価点は引き継がれません。

(10) 最終選考参加者の選定方法

各委員の評価点の平均を基準とし、最終選考に参加できる者は次のとおりとする。

- ① 最高評価点であった事業者
- ② 最高評価点に対して、95%以上（端数のあった場合は、小数点第1位を四捨五入）の評価点を得た事業者

(11) 選考結果の通知

全参加者に対して、次のより、結果を通知します。

- ① 通知方法 参加申請書（様式2）に記載されたメールアドレスあてに通知します。
- ② 通知日 令和7年6月30日（月）

8. 最終選考「競争見積もり合わせ」

2次選考を通過した参加者は、最終選考「競争見積もり合わせ」にあたって、次により見積書を作成し提出してください。提出された見積書について、競争見積もり合わせを実施し、本業務の契約候補者を選定します。

(1) 見積書の作成

次の事項を確認の上、見積書を作成してください。

- ① 様式 見積書（様式5）を使用してください。
- ② 作成方法 提出日、住所または所在地、商号または名称、代表者氏名、見積金額を記入し、代表者印を押印してください。注意事項
- ③ 注意事項

※1 地質調査に係る金額は、見積書作成時に実際の調査数量が定まらないため、以下の調査等の業務を行うものとし、見積書を作成してください（必要な直接経費、間接調査費及び諸経費を含めて算出してください）

- ・土質ボーリング（ノンコア、φ66、粘性土・シルト）30m
- ・土質ボーリング（ノンコア、φ66、砂・砂質）20m
- ・土質ボーリング（オールコア、φ116、粘性土・シルト）3.0m
- ・土質ボーリング（ノンコア、φ116、砂・砂質）7.0m
- ・土質ボーリング（オールコア、φ116、砂・砂質）15.0m
- ・岩盤ボーリング（ノンコア、φ66、軟岩）10.0m
- ・岩盤ボーリング（オールコア、φ86、軟岩）5.0m
- ・標準貫入試験（粘性土・シルト）45回
- ・標準貫入試験（砂・砂質土）27回
- ・標準貫入試験（軟岩）18回
- ・土の細粒分含有率試験（試料2kg以上） 1試料
- ・土の粒度試験（沈降分析 ふるい分析含む） 1試料
- ・土の塑性限界試験 1試料
- ・土の圧密試験（段階载荷） 1試料
- ・三軸圧縮試験（UU試験） 1試料
- ・三軸圧縮試験（CD試験） 1試験
- ・解析等調査業務（資料整理・断面図等作成） 一式

※2 建築工事のうち、地業工事に係る金額は、見積書作成時に見積条件が定まらないため、見積書の金額には含めないようにしてください。

(2) 見積書の提出

- ① 提出部数 1部
- ② 提出方法 持参

※任意の封筒に封入封緘の上、割印（見積書に押印した代表者印と同印）をして提出してください。

※封筒には、「（仮称）北こども園新築工事その他設計業務（見積書在中）」と「商号または名称」を記入してください。

- ③ 提出期間 令和7年6月30日（月）～7月4日（金）12時まで

※8時30分から17時（12時から13時を除く）に受け付けます。

- ④ 提出先 横須賀市民生局福祉こども部 子育て支援課 公立保育園再編整備担当
はぐくみかん5階

(3) 「競争見積もり合わせ」の日時・場所

- ① 日時 令和7年7月4日（金）14時
- ② 場所 はぐくみかん5階
- ③ 立会 競争見積もり合わせに参加する各事業者2名まで任意で立ち会うことができます。

(4) 契約候補者の選定方法

2次選考を通過した参加者で見積もり合わせを行い、以下の見積もり金額の合計が最も低い額（本市の入札制度による平均額型最低制限価格未満となるものを除く。

横須賀市電子入札の広場参照）を提示した参加者を本業務の契約候補者として決定します。

（見積金額に含むもの）

- ① （仮称）北こども園新築工事基本設計業務
- ② （仮称）北こども園新築工事実施設計業務
※計画通知及び各種許認可申請等業務を含む
- ③ （仮称）北こども園新築工事地質調査業務
- ④ 追浜保育園乳児棟解体工事設計業務
- ⑤ （仮称）北こども園新築工事監理業務
※仮使用認定申請等業務を含む
- ⑥ 追浜保育園幼児棟解体工事設計業務

ただし、同額の見積書を提出した参加者が2人以上ある場合は、2次選考における評価点数が最も高い参加者を本業務の契約候補として決定します。また、評価点数も同点であった場合は、くじ引きにより決定します。

(5) 選定結果の通知

競争見積もり合わせ全参加者に対して、次により結果を通知します。

- ① 通知内容
 - ・契約候補者：選定の旨の通知及び打合せ等の連絡
 - ・その他の参加者：選定外となった旨の通知
- ② 通知方法 参加申込書に記載されたメールアドレスあてに通知
- ③ 通知日 令和7年7月4日（金）

9. 契約の締結

(1) 一般事項

市は契約候補者と業務の詳細や契約内容に関して必要な協議を行い、提出された見積書の金額で随意契約を締結する。

なお、その者との協議が整わない場合、その者が業務を遂行できないと認められる場合、その者が契約までに資格要件を満たさなくなった場合にあっては、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。

(2) 地質調査業務に係る金額について

地質調査業務に係る金額について、見積条件は8. 最終選考「競争見積もり合わせ」

(1) 見積書の作成③注意事項のとおりであるが、実際に調査が完了した際には、調査を実施した数量や試験内容に基づき変更契約を行い対応する。

(3) 地業工事に係る金額について

地業工事に係る金額について、地質調査結果をもとに設計を行うものであり、8. 最終選考「競争見積もり合わせ」(1) 見積書の作成における見積書の作成の段階では工法等が定まらないため見積金額に含めないこととしているが、実際に設計が完了した際には、設計内容をもとに増額の変更契約を行い対応する。

なお、地業工事の工事内容は実施設計で適切に設計されるものであるため、上限金額は定めないものとする。

10. プロポーザル参加に際しての留意事項

(1) 失格事由

参加者が次のいずれかに該当する場合は失格となります。

- ① 参加資格要件を満たさない場合（契約締結までの間に参加資格要件を満たさなくなった場合を含む）
- ② 期限内に提出書類が提出されなかった場合
- ③ 提出書類に虚偽の記載があった場合
- ④ 本プロポーザルの実施にあたり、不正もしくは妨害行為を行った場合
- ⑤ 選考委員会委員へ個別に接触を図った場合
- ⑥ 上限金額を超える見積もり額を提示した場合
- ⑦ その他、本要領に違反した場合

(2) 提出書類の取り扱い

- ① 提出された書類の返却はしません。
- ② 提出書類の差し替えは認めません。
- ③ 本プロポーザルの実施にあたり、提出書類の複製を作成する場合があります。

(3) 費用の負担

本プロポーザル参加に要する費用は、全て参加者の負担とします。

(4) 費用の負担

やむを得ない理由等により、本市が本プロポーザルを実施できないと判断した場合は、本プロポーザルを延期または中止することがあります。

(5) 本プロポーザル結果の公表

最終選考後に、1次・2次・最終選考結果については、本募集要領を掲載しているホームページに公表します。（商号または社名については、1次選考通過事業者のみを公表します。）

また、選考委員会全体講評及び本事業の契約を締結した者の提案内容についても、同ホームページで併せて公開します。

11. その他

令和 9 年度から令和 10 年度に予定されている（仮称）北こども園新築工事監理業務委託及び令和 10 年度に予定されている追浜保育園幼児棟解体工事設計業務委託について、本市議会において当該業務の予算が承認され、かつ双方の合意がある場合に限り、提出された見積書の金額で契約を締結するものとします。

（１）（仮称）北こども園新築工事監理業務委託

- ① 履行予定期間 令和 9 年 10 月から令和 10 年 11 月（予定）
- ② 上限金額 23,000,000 円（税抜き）
- ③ 業務内容 工事の確認及び工事監理報告
現場定例会の運営、計画変更通知申請（申請が必要な場合）
建築基準法第 7 条の 6 に基づく認定申請、完成図の確認等

（２）追浜保育園幼児棟解体工事設計業務委託

- ① 履行予定期間 令和 10 年 5 月（補助金交付決定後）から令和 10 年 11 月（予定）
- ② 上限金額 5,816,000 円（税抜き）
- ③ 業務内容 解体工事の設計業務、現況の詳細調査、工事の積算業務等